

導入先進環境対応型ディーゼルトラック

補助対象車両の使用本拠の位置	1号車	東京都新宿区四谷2丁目△-××
	2号車	
使用者(貸渡し先) (リースを利用する場合のみ記載する。)	氏名又は名称: (事業者番号(数字12桁)09 住所:	
補助対象車両 (先進環境対応型ディーゼルトラック)	1号車	登録番号: 品川100か**** 車名: ○×トラック 型式: QKG-F*△□× 区分: 大型 中型 小型 *該当する区分に○を付す。
	2号車	登録番号: 車名: 型式: 区分: 大型 中型 小型 *該当する区分に○を付す。
補助対象事業完了日 (補助対象車両の「登録日」又は廃車 車両の「 <u>廃車日</u> 」のうち遅い日)	1号車	平成 27年 5月 26日
	2号車	平成 年 月 日
廃車車両	1号車	初度登録年月日: 平成 16年 5月 1日 登録番号: 品川100あ**** 車名: △*自動車 型式: KC-*△□× 区分: 大型 中型 小型 *該当する区分に○を付す。
	2号車	初度登録年月日: 年 月 日 登録番号: 車名: 型式: 区分: 大型 中型 小型 *該当する区分に○を付す。
補助対象経費	1号車	金 11,000,000 円
	2号車	金 円
補助金交付申請額	1号車	<input checked="" type="checkbox"/> 1,000,000 円 <input type="checkbox"/> 700,000 円 <input type="checkbox"/> 400,000 円 *該当する申請額に✓を付す。
	2号車	<input type="checkbox"/> 1,000,000 円 <input type="checkbox"/> 700,000 円 <input type="checkbox"/> 400,000 円 *該当する申請額に✓を付す。

自動車検査証の車名を記載

自動車検査証の型式を記載

登録事項等証明書現在記録の車名を記載

登録事項等証明書現在記録の型式を記載

自動車検査証の使用の本拠の位置を記載

公募要領別表の区分で確認

Q&A 別紙2の区分で確認

(注) 1. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
2. 補助対象車両、廃車車両の区分の大型、中型、小型とは、「中小トラック運送業者における低炭素化推進事業実施要領」別表(注3)、(注4)、(注5)をいう。

リースの場合

様式第1の2

捨印(実印)を押印

印

自動車検査証の使用の本拠の位置を記載

導入先進環境対応型ディーゼルトラック

補助対象車両の使用本拠の位置	1号車	東京都新宿区四谷2丁目△-××
	2号車	
使用者(貸渡し先) (リースを利用する場合のみ記載する。)	氏名又は名称:環境優良運輸株式会社 (事業者番号(数字12桁)0944*****) 住所:東京都新宿区四谷2丁目△-××	
補助対象車両 (先進環境対応型ディーゼルトラック)	1号車	登録番号:品川100か**** 車名:○×トラック 型式:QKG-F*△□× 区分:○大型 中型 小型 *該当する区分に○を付す。
	2号車	登録番号: 車名: 型式: 区分: 大型 中型 小型 *該当する区分に○を付す。
補助対象事業完了日 (補助対象車両の「登録日」又は廃車 車両の「廃車日」のうち遅い日)	1号車	平成 27年 5月 26日
	2号車	平成 年 月 日
廃車車両	1号車	初度登録年月日:平成16年 5月 1日 登録番号:品川100あ**** 車名:△*自動車 型式:KC-*△□× 区分:○大型 中型 小型 *該当する区分に○を付す。
	2号車	初度登録年月日: 年 月 日 登録番号: 車名: 型式: 区分: 大型 中型 小型 *該当する区分に○を付す。
補助対象経費	1号車	金 11,000,000 円
	2号車	金 円
補助金交付申請額	1号車	<input checked="" type="checkbox"/> 1,000,000円 <input type="checkbox"/> 700,000円 <input type="checkbox"/> 400,000円 *該当する申請額に✓を付す。
	2号車	<input type="checkbox"/> 1,000,000円 <input type="checkbox"/> 700,000円 <input type="checkbox"/> 400,000円 *該当する申請額に✓を付す。

自動車検査証の車名を記載

公募要領別表の
区分で確認

自動車検査証の型式を記載

登録事項等証明書現在記録
の車名を記載

Q&A 別紙2の区分
で確認

登録事項等証明書現在記録
の型式を記載

- (注) 1. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
2. 補助対象車両、廃車車両の区分の大型、中型、小型とは、「中小トラック運送業者における低炭素化推進事業実施要領」別表(注3)、(注4)、(注5)をいう。